

生体電磁環境に関する検討会 中間報告に向けた論点（案）

1. 電波の人体への影響

(1) これまでの取組について

- ①短期的影響（熱作用・刺激作用）からの防護策
 - ◎電波防護指針と国際ガイドライン
 - ◎電波法令規制（基地局への規制、携帯電話端末等への SAR 規制）
 - ◎海外の動向
 - ◎最近の取組
 - ・ BODY SAR 規制の導入
 - ・ 電波防護指針の在り方の検討開始（低周波部分）
- ②長期的影響の可能性（熱作用・刺激作用以外の影響への懸念）に対する考え方
 - ◎全体的な考え方
 - ◎予防原則について
 - ◎IARC モノグラフ No.102 について
 - ◎WHO の国際電磁界プロジェクトについて
 - ◎電磁過敏症について
 - ◎その他海外の動向について

(2) 今後の進め方について

- ①今後進めていくべき研究課題
- ②役割の明確化
 - ◎行政【研究の推進、情報提供等】
 - ◎メーカー、事業者【個別の説明・情報提供等】
- ③新たな ICT 機器への対応
 - ◎ウェアラブル端末
 - ◎ワイヤレス電力伝送
 - ◎超高周波応用機器 等
- ④国際的な電波防護活動への貢献
- ⑤周知広報施策（利用者の留意点等）
- ⑥今後検討が必要な課題

2. 電波の医療機器への影響

(1) これまでの取組について

- ①これまでの経緯と現状（総務省指針）
- ②海外の動向や国際的な整合性の確保等

(2) 今後の進め方について

- ①新たな電波利用機器（ウェアラブル端末、ワイヤレス電力伝送 等）への対応
- ②行政、医療機器メーカー、電波利用機器利用者等の役割明確化
- ③周知広報施策（利用者の留意点等）
- ④今後の課題

(3) その他

- ◎病院内における医療機器への影響
（EMCC におけるガイドライン策定等、最近の動向）